

コース名	要件	制度整備・機器導入助成	計画達成助成	目標達成助成（注）		
雇用管理制度助成コース	雇用管理制度を導入・実施し、離職率の低下を実現	—	—	最大 72 万円 【離職率・生産性 等】		
人事評価改善等助成コース	生産性向上に資する人事評価制度を整備し、定期昇給等のみによらない賃金制度を導入	50 万円	—	80 万円 【離職率・生産性 等】		
働き方改革支援コース	時間外労働等改善助成金を受給し、雇用管理改善計画に基づき新たな労働者の雇い入れ及び雇用管理改善の実施	—	雇い入れた労働者 1 人につき 60 万円（短時間労働者の場合 40 万円）	雇い入れた労働者 1 人につき 15 万円（短時間労働者の場合 10 万円） 【生産性 等】		
設備改善等支援コース	生産性向上に資する設備等を導入することにより、雇用管理改善（賃金アップ等）と生産性向上を実現	—	1 年コース	50 万円	1 年コース	80 万円 【生産性 等】
			3 年コース	最大 250 万円	3 年コース	最大 200 万円 【生産性 等】
介護・保育労働者雇用管理制度助成コース	介護事業主又は保育事業主が賃金制度を整備・実施し、介護労働者や保育労働者の離職率の低下を実現	50 万円	—	最大 180 万円 【離職率・生産性】		
介護福祉機器助成コース	介護事業主が介護福祉機器の導入等により、離職率の低下を実現	導入費用の 25% （上限 150 万円）	—	導入費用の最大 35% （上限 150 万円） 【離職率・生産性】		
中小企業団体助成コース	事業協同組合等が構成中小企業の人材確保や職場定着支援を実施	事業実施に要した費用の 2 / 3 （最大 1,000 万円）	—	—		

（注）【】内は、達成しなければならない目標内容を記載している。詳細は、厚労省 HP の支給要領等を参照。